

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【公開番号】特開2009-17573(P2009-17573A)

【公開日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2009-003

【出願番号】特願2008-201267(P2008-201267)

【国際特許分類】

H 04 N	5/44	(2006.01)
H 04 N	7/173	(2006.01)
H 04 M	1/00	(2006.01)
H 04 M	1/247	(2006.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
G 09 G	5/32	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/44	Z
H 04 N	7/173	6 3 0
H 04 M	1/00	U
H 04 M	1/247	
G 09 G	5/00	5 5 5 D
G 09 G	5/00	5 1 0 X
G 09 G	5/00	5 3 0 M
G 09 G	5/00	5 1 0 S
G 09 G	5/00	5 1 0 H
G 09 G	5/32	6 4 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月31日(2009.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用者からの操作指示を受け付ける操作手段と、

通信手段により取得した通信データ、および、外部から入力された映像データを表示するための表示手段と、

前記映像データを表示するための第1表示領域と前記通信データを表示するための第2表示領域とを前記表示手段に設定する表示領域設定手段と、

前記表示領域設定手段によって設定された前記第2表示領域に前記通信データの所定部分のデータを表示する第1の表示モードと、前記表示領域設定手段によって設定された前記第2表示領域に前記通信データであって前記所定部分以外を含む部分のデータを表示する第2の表示モードとを、前記操作手段が受け付けた利用者からの操作指示に応じて切り替え、切り替えた表示モードに従って、前記通信データ及び前記映像データを前記表示手段に表示させる表示制御手段とを備えていることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

利用者からの操作指示を受け付ける操作手段と、

通信手段により取得した通信データ、および、記憶手段に記憶された映像データであつ

て、再生手段により再生された映像データを表示するための表示手段と、

前記映像データを表示するための第1表示領域と前記通信データを表示するための第2表示領域とを設定する表示領域設定手段と、

前記表示領域設定手段によって設定された前記第2表示領域に前記通信データの所定部分のデータを表示する第1の表示モードと、前記第2表示領域に前記通信データであって前記所定部分以外を含む部分のデータを表示する第2の表示モードとを、前記操作手段が受け付けた利用者からの操作指示に応じて切り替えて、切り替えた表示モードに従って、前記通信データ及び前記映像データを前記表示手段に表示させる表示制御手段とを備えていることを特徴とする電子機器。

【請求項3】

前記第2の表示モード時に、

前記表示領域設定手段は、前記表示手段における前記第1表示領域を、前記第2表示領域以外の領域に設定することを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記第2の表示モード時に、

前記表示領域設定手段は、少なくとも前記第1表示領域を含む領域に、前記第2表示領域を設定することを特徴とする請求項1～3の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項5】

前記通信データは、電子メールデータであり、

前記所定部分は前記電子メールデータの一部であることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項6】

前記所定部分は、電子メールデータの送信者情報を含んでいることを特徴とする請求項5に記載の電子機器。

【請求項7】

前記所定部分は、電子メールデータのタイトル情報を含んでいることを特徴とする請求項5または6に記載の電子機器。

【請求項8】

前記所定部分は、電子メールデータの本文の冒頭部分を含んでいることを特徴とする請求項5～7のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項9】

前記通信データは、マークアップ言語で示されたデータであることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項10】

他の電子機器との間でデータ通信を行うための通信手段と、

前記通信手段で取得したデータ、または、外部から入力された映像データを表示する第1表示手段と、

少なくとも、前記通信手段で取得したデータを表示する第2表示手段とを備えた電子機器において、

前記第1表示手段に前記映像データを表示している際に、前記通信手段によりデータを取得した場合には、前記通信手段で取得したデータを前記第2表示手段に表示させる表示先設定手段を備えていることを特徴とする電子機器。

【請求項11】

他の電子機器との間でデータ通信を行うための通信手段と、

映像データを記憶するための記憶手段と、

前記記憶手段に記憶した映像データを再生するための再生手段と、

少なくとも、前記通信手段で取得したデータ、または、前記再生手段で再生される前記映像データを表示する第1表示手段と、

少なくとも、前記通信手段で取得したデータを表示する第2表示手段とを備えた電子機器において、

前記第1表示手段に前記映像データを表示している際に、前記通信手段によりデータを取得した場合には、前記通信手段で取得したデータを前記第2表示手段に表示させる表示先設定手段を備えていることを特徴とする電子機器。

【請求項12】

利用者からの操作を受け付ける操作手段を備え、

前記操作手段が第3の操作を受け付けたとき、前記第1表示手段に前記通信手段で取得したデータを表示させる表示切換手段を備えていることを特徴とする請求項10または11に記載の電子機器。

【請求項13】

前記操作手段が第3の操作を受け付けたとき、前記表示切換手段は、さらに、前記第2表示手段に前記映像データを表示させることを特徴とする請求項12に記載の電子機器。